

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人福島県立医科大学会計規程（平成18年4月1日基本規程第15号）第17条及び公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号。以下「契約細則」という。）第5条の規定により公告する。

令和4年9月28日

公立大学法人福島県立医科大学  
理事長 竹之下 誠一

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 助産師養成施設AV機器 一式（搬入、設置、設定、調整、機器保守等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 借入期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 契約細則第2条及び第3条第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しない者であること。
- (3) 3に掲げる日から入札の日までの間に福島県又は公立大学法人福島県立医科大学から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (5) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有する者であること。
- (6) 当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- (7) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中円滑に行い得る者であること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の（5）に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和4年10月25日（火）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

福島県福島市光が丘1番地

福島県立医科大学 教育研修支援課 助産師養成課程設置準備室

電話番号 024-547-1809

#### 4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和4年9月28日（水）から同年10月25日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで。

#### 5 入札書の提出場所等

##### (1) 入札書の提出場所

福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学 学術情報センター 1階会議室

##### (2) 入札説明書の配布場所及び問合せ先

3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書は公立大学法人福島県立医科大学公式ホームページからダウンロードして入手することができる。

##### (3) 入札説明会

入札説明会の開催は、予定しておりません。

##### (4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年11月9日（水）午前10時

イ 場所 5の（1）の場所に同じ。

#### 6 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、契約細則第9条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

##### (2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、契約細則第39条第1項に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

#### 7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、公立大学法人福島県立医科大学理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### 8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 9 その他

##### (1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問合せ先

福島県立医科大学 教育研修支援課 助産師養成課程設置準備室

電話番号 024-547-1809